

主な業務内容

以下の業務に必要な書類作成および関係機関との連絡・調整 (現場や関係機関等へ直接 訪問しての調整を含みます)

- ・農地の売買等による権利移動事務
- ・農地の基盤整備事業の実施等に関する事務(市町補助事業との連携を含む)
- ・企業等の農業参入の促進や、遊休農地の有効利用に関する農地の利用調整事務など

勤務条件等

【雇用期間】

令和7年4月1日から令和8年3月31日 (更新あり)

【給料等】

- 月額の報酬を支給(週5日勤務:月額221,000円)
- 通勤手当は別途支給
- 賞与あり

【勤務時間等】

勤務時間:1日につき7時間45分の週5日勤務

·休 日: 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)

・休 暇 等:就業要領による

・旅費:業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給・勤務場所:(公財)香川県農地機構事務所(高松市仏生山町甲 263 番地 1)

【各種保険】

・社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に係る保険料のうち、事業主負担分 については、機構が負担

【応募条件】

- ・土木工事・発注等の知識がある方
- ・農業に関心のある方
- ・高卒以上の学歴を有する方
- ・パソコン操作で、ワード、エクセル(関数計算等)のスキルを有すること (Word と Excel が実務に活かせるレベルの方)
- ・自動車等の運転ができること

【応募方法】

- 各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

令和7年2月19日(水)から3月5日(水)

【選考の方法】

・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してくだ さい。**面接時にパソコン操作について簡易な実技テストを実施します。**

問合せ先:(公財) 香川県農地機構 総務課 TEL087-816-3955 〒761-8078 高松市仏生山町甲 263 番地 1